

## 自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会の設置趣旨、構成員について

### 1. 設置趣旨

保険会社における自賠責保険の経費は、ノーロス・ノープロフィットの原則を踏まえ、各社の個別事情に因らず、正確かつ統一的に把握するため、全社共通の「経費計算基準」により計算されている。また、代理店における自賠責保険の経費についても、代理店手数料の算出における計算基礎として、統一的な数値が適用されているところ。

今般、2024年6月4日開催の自賠責保険審議会の議事を受け、自賠責保険の経費計算基準及び代理店手数料の算出における基礎数値（以下、「経費計算基準等」という。）が、2012年以降見直されていないこと、また、その後の経費計算基準等に影響を与えうる環境変化等も見られることから、

- ・経費計算基準等が今日的に妥当であるか検証して必要に応じて見直すこと
- ・将来的に見直すための手続きを導入すること

について検討する。

検討にあたり、より客観性を確保した体制で議論を行うため、「自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会」を設置する。

### 2. 構成員

#### (1) 委員（敬称略）

- ・大野 澄子 永沢総合法律事務所 弁護士
- ・鈴木 隆樹 PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー
- ・柳瀬 典由 慶應義塾大学商学部教授
- ・家森 信善 神戸大学経済経営研究所教授
- ・唯根 妙子 特定非営利活動法人 消費者機構日本 理事

#### (2) オブザーバー

- ・金融庁
- ・損害保険料率算出機構

#### (3) 事務局

- ・一般社団法人 日本損害保険協会（業務企画部自動車・海上グループ）